令和8年度採用金沢市会計年度任用職員（税務専門員）募集要項

１．採用予定人員等

区分	業務内容	採用予定人数
税務専門員	市税の滞納整理に関する事務	１人

２．勤務条件等

項　目	内　　容
任用期間	採用日から令和９年３月 31 日まで ※面接・人事評価等の結果に基づき、翌年度に再度任用されることがあります。再度の任用は原則４回まで（最長で令和 14 年３月末まで） ※採用は全て条件付きで、原則として採用から１か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。（地方公務員法第 22 条の２第７項） なお、再度任用した場合も同様です。
勤務場所	金沢市役所第一本庁舎（金沢市広坂１丁目１番１号）
勤務時間	週 29 時間 〔例〕６時間（9:30～16:30）×４日 ＋ ５時間（9:30～15:30）×１日 ※ 休憩時間が 60 分あります。
休　日　等	土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12 月 29 日から１月３日まで）
報酬月額等	報酬月額　196,600 円（予定） その他、期末手当・勤勉手当・通勤手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。 ※ 報酬月額、期末勤勉手当等は条例改正等により変更されることがあります。
休　　暇	年次有給休暇、特別休暇（忌引・夏季休暇など）
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。 公務上または通勤による災害についての補償制度があります。
服　　務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 営利企業への従事（兼業）を行うことができますが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となります。

３．受験資格

（１）官公庁において通算20年以上の職務経験を有し、税理士または税理士となる資格を有する方で、かつ、税の滞納処分に関する事務に10年以上従事した経験を有する方

（２）年齢、学歴、性別は問いませんが、地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方は受験できません。

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

・金沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない方

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

（３）パソコン操作ができること

４．試験日・試験会場・合格発表

試験日	試験会場	合格発表
随時	金沢市第一本庁舎　会議室等 金沢市広坂１丁目１番１号 電話 076-220-2171	随時

※ 受験資格等を確認するため、書類選考を実施します。

※ 集合時間等の詳細については、別途お知らせします。

※ 結果については、合否を問わず、受験者全員に郵送で通知します。

５．試験内容

個別面接

６．受験手続

提出書類	金沢市会計年度任用職員（税務専門員）採用試験申込書　　１通 税理士資格証明書の写し　１通 在職証明書（徴収実務経験の内容、従事期間が明記されたもの）　１通 ※ 郵送又は持参によること。 ※ 申込書は市のホームページからダウンロードすることができます。 また、納税課（金沢市役所２階）でも交付します。
提出先	〒920-8577　金沢市広坂１丁目１番１号　金沢市総務局納税課 ※封筒の表に「会計年度任用職員（税務専門員）希望」と朱書きしてください。
受付期間	随時受付しています。 ※ 受付時間は平日９時から 17 時 45 分までとなります。 ※ 土曜日・日曜日・祝日の閉庁日は受付を行いません。

【注意事項】

（１）提出された書類は一切返却しません。

（２）提出書類及び採用試験時に取得した個人情報は、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。

（３）会計年度任用職員（税務専門員）採用試験申込書は必ず本人が記入してください。

問い合わせ先
金沢市総務局納税課
〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
電話 (076)220-2171
金沢市ホームページ
〔https://www4.city.kanazawa.lg.jp/shiseijoho/jinji_saiyo_shokuin/shokuinsaiyo/25552.html〕